

## 船橋市介護保険料納入通知書送付用封筒有料広告掲載募集要領

### 1. 募集の概要

令和8年度の介護保険に係る保険料の納入通知書（介護保険料額決定通知書）兼特別徴収開始通知書の送付用封筒の裏面に広告掲載スペースを確保し、有料広告の広告主を募集します。

### 2. 仕様

- 封筒サイズ 縦11.0cm × 横21.9cm
- 広告サイズ 縦 6.0cm × 横15.0cm
- 募集枠数 1 枠
- 印刷色 2色刷り（茶色・青色）
- その他 枠外には本市が必要事項を掲載します。

### 3. 発行予定数量・発行時期・掲載料

- 予定数量 約157,000通
- 送付対象 65歳以上の船橋市の介護保険被保険者
- 掲載期間 令和8年6月中旬に送付する納入通知書（介護保険料額決定通知書）の送付にかかる期間。
- 広告掲載料 100,000円以上

### 4. 募集期間及び申込方法

- 募集期間 令和8年3月9日（月）～令和8年3月25日（水）必着
- 申込方法 下記(1)～(5)までの書類を郵送により介護保険課まで提出するものとする。
  - (1) 広告掲載申出書
  - (2) 広告掲載料提示書
    - ・公正を期すため提示書は封入しご提出ください。
    - ・提示書は募集期間満了後に開封いたします。

- (3) 掲載を希望する広告原稿
  - ・紙原稿 2 部
  - ・電子ファイル（※こちらは電子メールにて提出）
- (4) 申込者の事業内容等が分かる資料（パンフレット等）
- (5) 法人の場合は登記事項証明書（現在事項証明書・コピー可）

## 5. 広告掲載できる内容

広告掲載をすることができる広告内容は、船橋市広告掲載に関する要綱及び船橋市広告掲載基準の項目に定めるもののほか、次に掲げる広告内容以外のものとする。

- 墓所、墓石等に関するもの
- 葬儀、葬祭等に関するもの
- 遺言の作成等に関するもの
- その他、船橋市長が船橋市介護保険課の所管する広告媒体に掲載する広告として不相当と認めるもの

なお、介護保険法に規定するサービス・その他高齢者福祉サービス等の広告内容にあつては、船橋市広告掲載基準第 6 条（7）の規定に留意するものとする。

## 6. 決定方法

申込者の提出した広告内容を審査し適切な内容と思われるもののうち、最も高額な広告掲載料を提示した者を広告主とします。この場合、当該掲載料を 2 人以上が提示した場合は抽選の方法により広告主を決定します。

## 7. その他

- 広告デザイン等にかかる経費は広告主の負担とします。
- 広告内容、デザインについては修正を依頼する場合があります。

### 【問い合わせ先】

船橋市 介護保険課 総務係 有料広告担当

〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25

TEL:047-436-3306 Mail:kaigohoken@city.funabashi.lg.jp